

県警察の機能強化計画（案）

～ 日本一**安全・安心**な広島県の実現に向けて～



令和 8 年 6 月
広島県警察本部

目次

はじめに

目指すべき姿	1
--------	---

1 広島県の治安情勢と課題

1-1 治安情勢の変化	2
1-2 新たな治安課題	3

2 警察署の現状と課題

2-1 警察署の現状	5
2-2 警察署の課題	6

3 県警察の機能強化計画

3-1 警察本部の機能強化	7
3-2 警察署の機能強化	9
3-3 期待される効果	16

おわりに

今後の展望	17
-------	----



目指すべき姿

広島県を取り巻く社会情勢については、少子高齢化や都市部への人口集中等による人口構造の大きな変化のほか、道路交通網の発達による生活圏の拡大、情報通信技術やサイバー空間の発達等により、大きく変化しています。

また、治安情勢を見ると、刑法犯認知件数及び交通事故発生件数ともにピーク時と比較して大きく減少する等、一定の改善がみられていますが、令和4年以降、刑法犯認知件数は増加傾向に転じており、さらには**新たな治安課題に直面する等、治安情勢は依然として厳しい状況**にあります。

これまで県警察では、その時々々の治安情勢に的確に対応するため、警察の機能強化を図ってきたところですが、**情勢の変化や新たな治安課題に的確に対応し、将来にわたり高い治安水準を維持**するためには、**県警察の更なる機能強化が必要不可欠**であると考えています。

このような状況を踏まえて、県警察では、**警察機能をより一層充実・強化し、県民の皆様**の**安全・安心を確保**していくため、指針として令和7年9月に「**県警察の機能強化**」を策定し、これに基づき、この度、「**県警察の機能強化計画**」（案）を策定しました。

— 令和8年広島県警察基本方針 —

安全・安心を 県民とともに築く 力強い警察



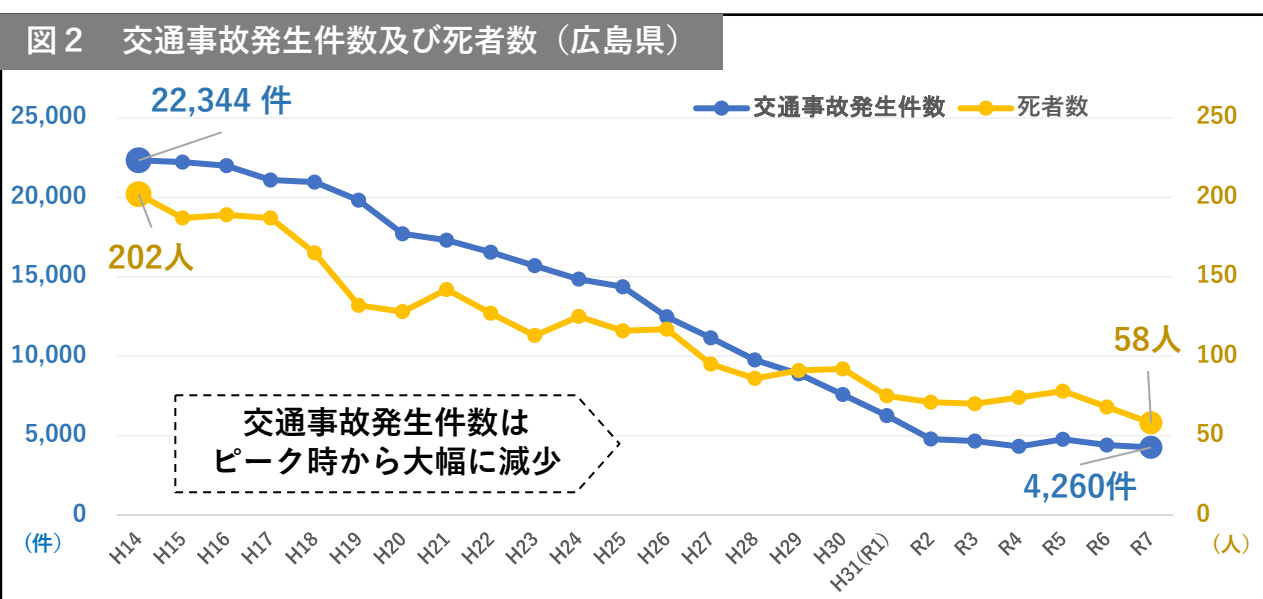
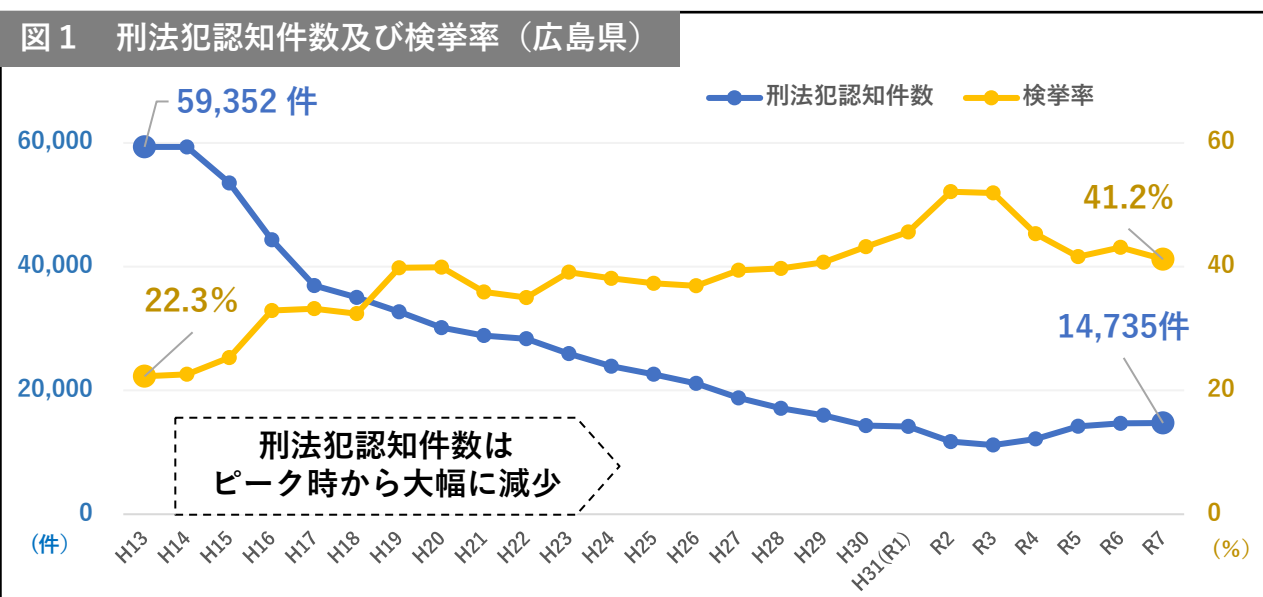
1 広島県の治安情勢と課題

1-1 治安情勢の変化

平成13年には県下における**刑法犯認知件数**が6万件に迫り、戦後最多になる等、当県の治安情勢は危険水域にありましたが、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動をはじめとする官民一体となった取組の結果、令和7年にはピーク時から**約75%減少**しています。（図1）

交通事故発生件数についても、平成14年の約2万2千件から大幅な減少傾向にあり、令和7年にはピーク時から**約81%減少**しています。（図2）

しかしながら刑法犯認知件数については、令和4年以降、増加傾向に転じており、その動向は注視すべき状況にあります。また、交通事故発生件数のうち自転車関連の交通事故の占める割合が高い水準にある等、自転車の安全利用促進に向けた取組を更に推進する必要があります。



1 広島県の治安情勢と課題

1-2 新たな治安課題

刑法犯認知件数や交通事故発生件数が大幅に減少した一方で、近年では、新たな治安課題に直面しています。

1つ目の課題として挙げられるのは、**サイバー空間の安全の確保**です。近年、サイバー空間は地域や年齢、性別を問わず全国民が参加し、重要な社会経済活動が営まれる公共空間となる等、あらゆる場面で実空間とサイバー空間の融合が進んでいます。

広島県においても、サイバー犯罪に関する相談件数は令和4年をピークに減少するも依然として高い水準で推移しています。また、近年では広島県を含め全国的にインターネットバンキングを利用した不正送金被害が急増しています。その多くがフィッシング^(注1)によるものとみられ、不正送金被害とあわせてフィッシングの報告件数も急増しています。(図3・4)

サイバー空間を利用した犯罪は、地域・年代・性別にかかわらず、誰もが被害者になりうるものであり、サイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な情勢にあります。

図3 サイバー犯罪に関する相談件数（広島県）

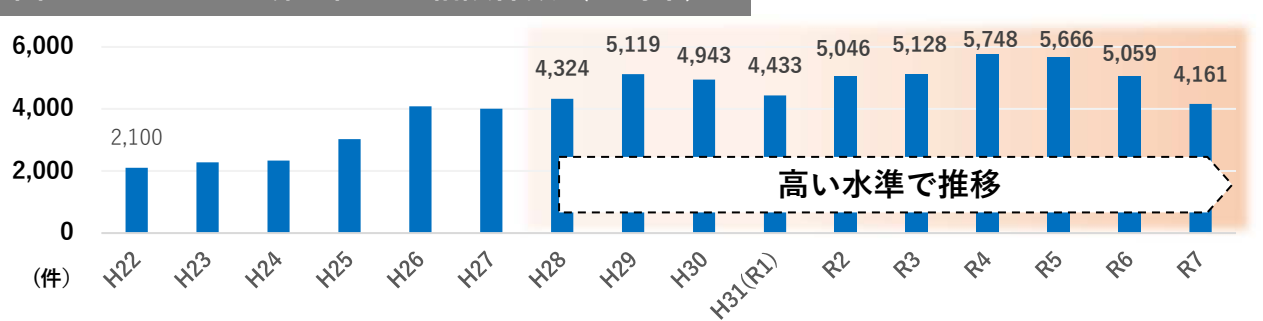
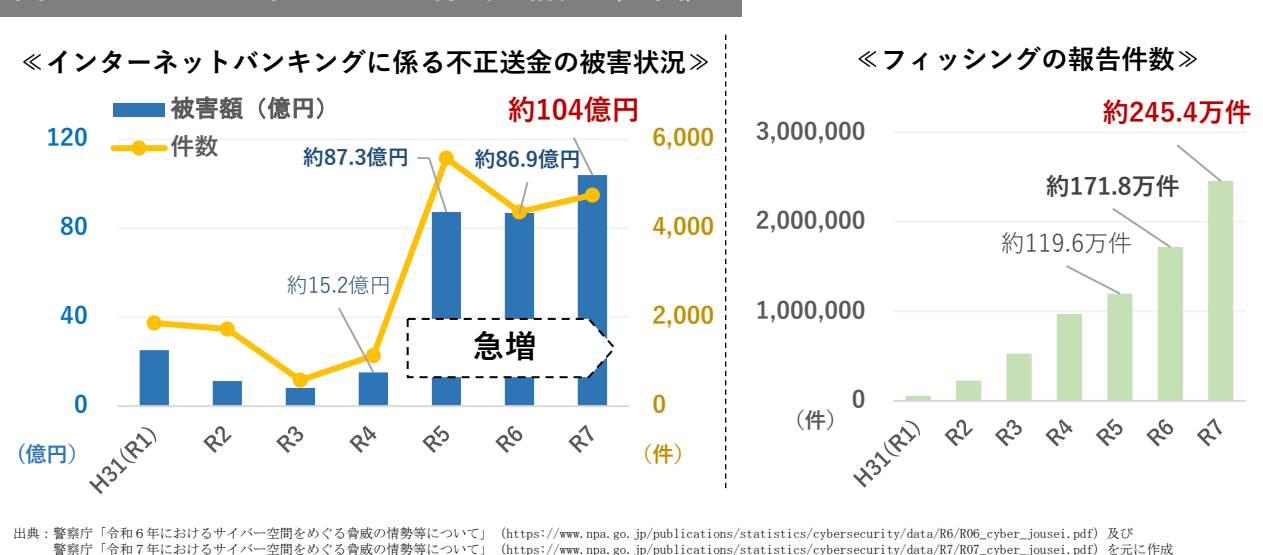


図4 サイバー空間をめぐる脅威の情勢（全国）



注1：実在する企業・団体等や官公庁を装う等したメール又はショートメッセージサービスを送り、その企業等のウェブサイトに見せかけて作成した偽のウェブサイト（フィッシングサイト）を受信者が閲覧するように誘導し、当該フィッシングサイトでアカウント情報やクレジットカード番号等を不正に入手する手口

1 広島県の治安情勢と課題

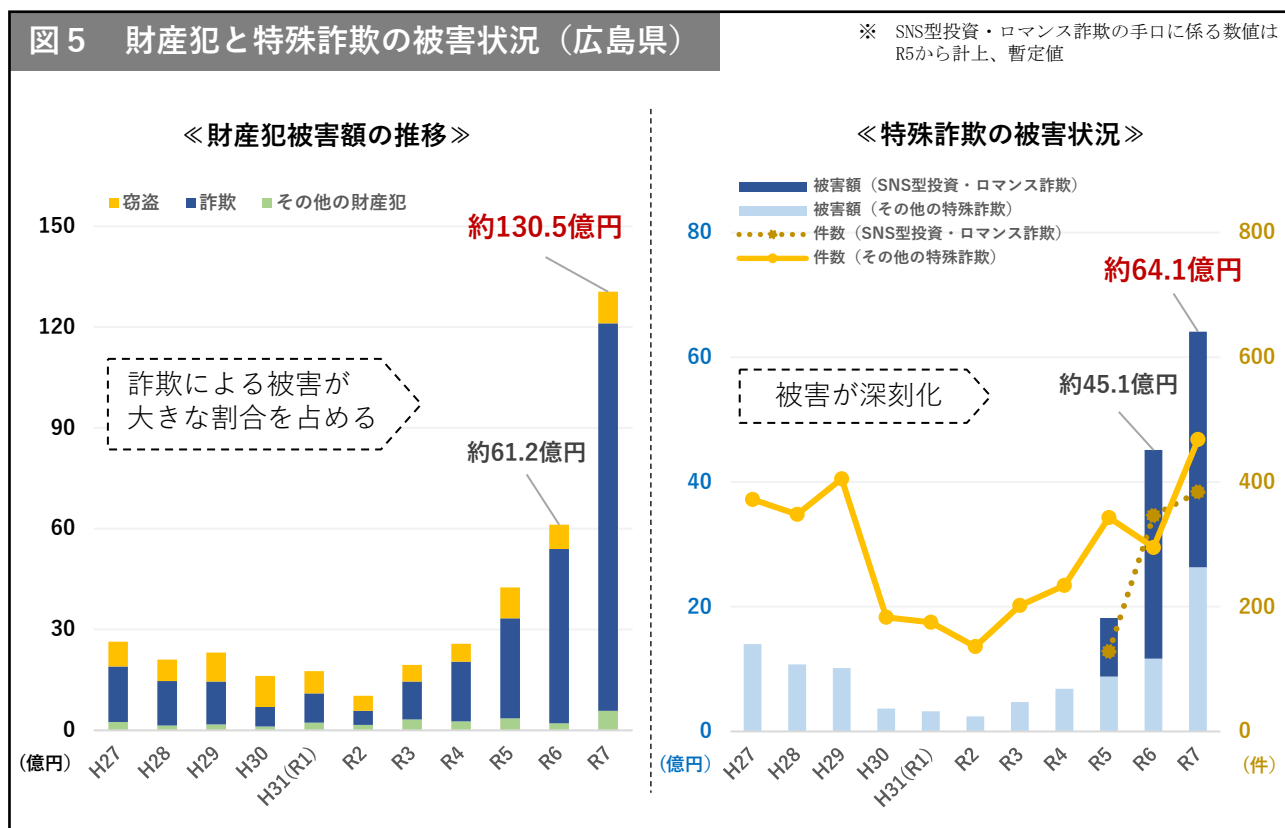
1-2 新たな治安課題

2つ目の課題として挙げられるのが、インターネット上のサービスを悪用した犯罪や匿名・流動型犯罪グループ^(注2)への対策です。

例として、広く浸透しているSNSは、個人の日常的なコミュニケーション手段として利用され、企業や行政を含む幅広い主体による情報発信にも活用される一方で、匿名で誰もが双方向に発信できるため、犯罪に悪用されるケースもみられます。

近年、増加する国民の財産を狙う事犯（財産犯^(注3)）による被害の中でも、特にSNS型投資・ロマンス詐欺^(注4)のように、普及が進むインターネット上のサービスを悪用した特殊詐欺による被害が急増する等、極めて深刻な情勢にあります。（図5）

また、これらの犯罪の背後にいる首謀者や指示役を含めた犯罪グループ等の弱体化・壊滅のため、部門の壁を越えた効果的な取締りを推進するとともに、匿名・流動型犯罪グループの資金獲得活動等に係る実態解明を進める必要があります。



注2：暴力団とは異なり、SNSを通じる等した緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す犯罪グループ。通称「トクリュウ」

注3：窃盗、詐欺、強盗、恐喝、横領、背任、占有離脱物横領及び不動産侵害を指す

注4：特殊詐欺の手口の一つであり、相手方がSNSを通じて対面することなく、やり取りを重ねる等して関係を深めて信用させたり、恋愛感情や親近感を抱かせたりして金銭をだまし取る行為を指す

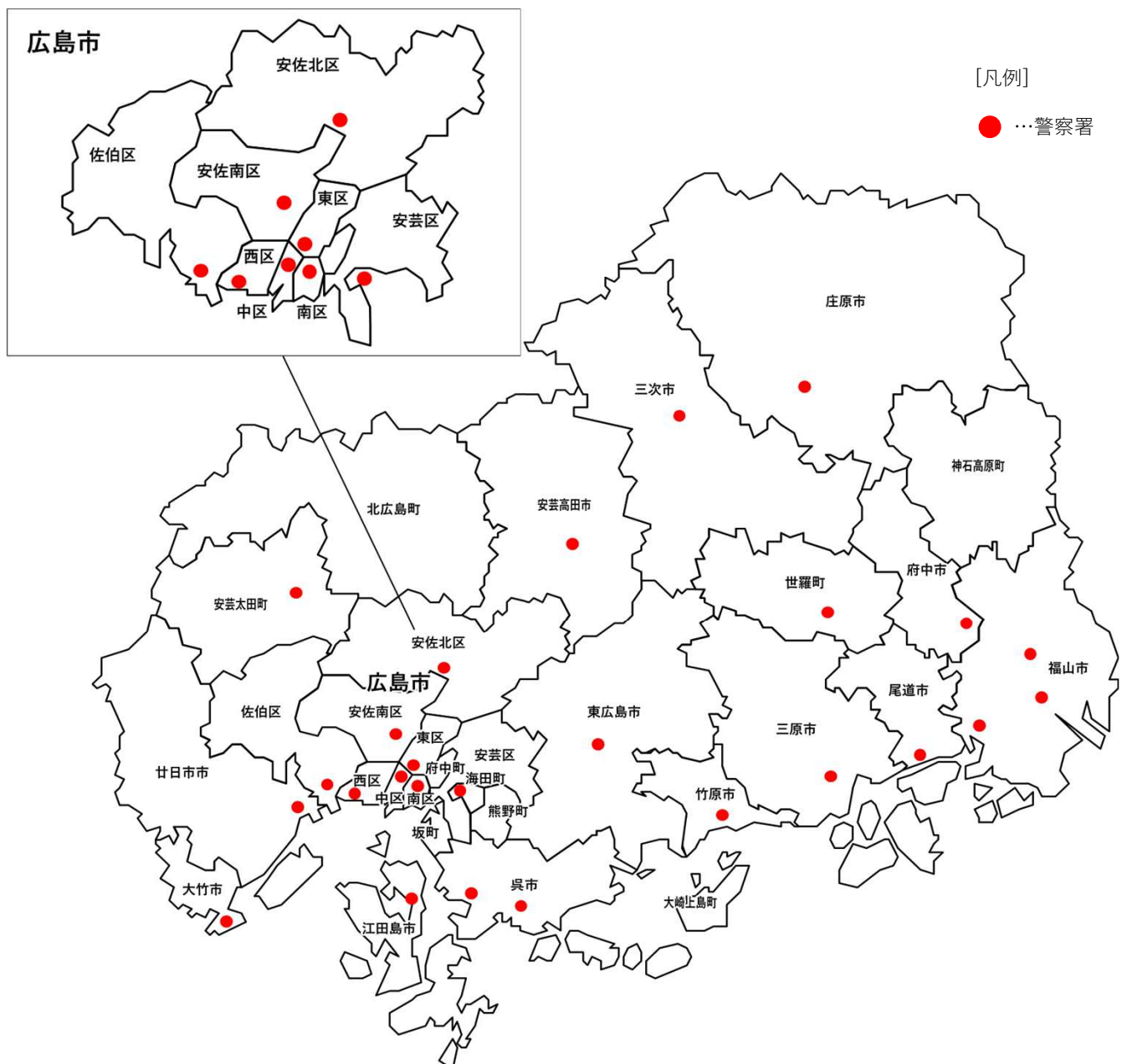
2 警察署の現状と課題

2-1 警察署の現状

県警察では、県内各地に26の警察署を配置して、治安維持に当たっています。

警察署の規模については、人口の推移、交通事情等の社会情勢、治安情勢の変化及び建物の老朽化などの警察施設の状況等を踏まえ、警察の任務を能率的に遂行できるような管轄区域の在り方や施設配置の最適化に努めていますが、警察事象の少ない警察署では、少人数での運営を余儀なくされています。

こうした小規模警察署では、署員数の多い大規模警察署と比較して、広域化・匿名化する事案への対処や、重大な事件・事故発生時における迅速な人員の確保等に課題を抱えています。



2 警察署の現状と課題

2-2 警察署の課題

1 広域化・匿名化する事案への的確な対処

近年における道路交通網や情報通信技術の発達により、広域化・匿名化していく犯罪の捜査においては、その捜査先が遠方・多岐にわたることもあり、更に専門的な知識が必要となるケースもあることから多大なマンパワーと時間が必要となります。

小規模警察署では、警察署として運用する上で必要な幹部や管理部門の比率が高い一方、専門分野を担当する係が少人数といった非効率な体制となっており、広域化・匿名化する事案への対処が課題となっています。



2 迅速な事案対処体制の確立

署員数の多い大規模警察署に比べ、小規模警察署では夜間・休日の時間帯、重大な事件・事故の発生時、複数の事案が重なった時には、対応要員が不足するため、警察本部からの支援や自宅から署員を招集する等して対応に当たっており、迅速な人員の確保が課題となっています。



3 業務負担量の平準化と職員のスキルアップ

大規模警察署と小規模警察署では、警察官1人当たりの業務負担量に大きな較差が生じており、それが実務経験を積む機会や勤務環境の較差につながり、スキルアップが十分に図られない要因の一つとなっています。



3 県警察の機能強化計画

3-1 警察本部の機能強化

1 新たな治安課題への対処体制を強化

県警察では、情勢の変化や新たな治安課題に柔軟に対処していくため、人員配置を最適化することで必要な体制を構築し、県下全体の治安維持力の向上を図ります。



(例) 専門性の高い部署へ人員を再配置し、複雑・困難な事件が発生した場合に専門的能力の高い人員を迅速に投入する等、弾力的に運用し、県下全体の治安維持力を向上させる

2 先端技術の活用による事案対処能力の強化

県警察では、先端技術を積極的に活用し、業務の効率化や高度化を進め、事案対処能力の強化を図ります。

既にパトカーへの全方位カメラの搭載や、AIを活用した110番通報受理システムの導入等、先端技術を活用した事案対処能力の向上に努めています。引き続き各種警察活動における先端技術の導入について検討を進めてまいります。



(例) ・的確に指揮を執るため、各種イベントの雑踏警備活動においてウェアラブルカメラを活用
・AIを活用した防犯カメラ映像の解析等による効果的な捜査活動の展開

3 県警察の機能強化計画

3-1 警察本部の機能強化

3 警察本部執行隊による警察署支援体制の強化

警察本部所属となる自動車警ら隊・機動捜査隊・交通機動隊について、この度、新たな拠点を設置する又は運用を見直す等して、警察署の支援体制を強化するとともに、治安情勢に応じた弾力的な運用を図ることとします。

街頭活動に特化した部隊である「自動車警ら隊」については、拠点を再編することによって県内全域における街頭活動及び初動体制の強化を図ることとします。

重要事件の初動捜査等を主な任務とする「機動捜査隊」や、交通事故抑止対策に特化した部隊となる「交通機動隊」については、運用を見直すとともに警察署の支援体制を強化し、効果的・効率的な警察活動を展開することとします。

(例) 警察活動拠点間の距離等を鑑みて、自動車警ら隊の新たな拠点を設置し、県内各地域で街頭活動を展開

(例) 機動捜査隊による支援体制を強化することで、重大事件発生時に迅速に捜査員を投入し、警察署勤務員と一体となって早期解決に向けた捜査活動を展開

(例) 交通量の多い路線における交通事故抑止対策として、近隣の警察活動拠点に交通機動隊の副次拠点を設置し、活動を展開

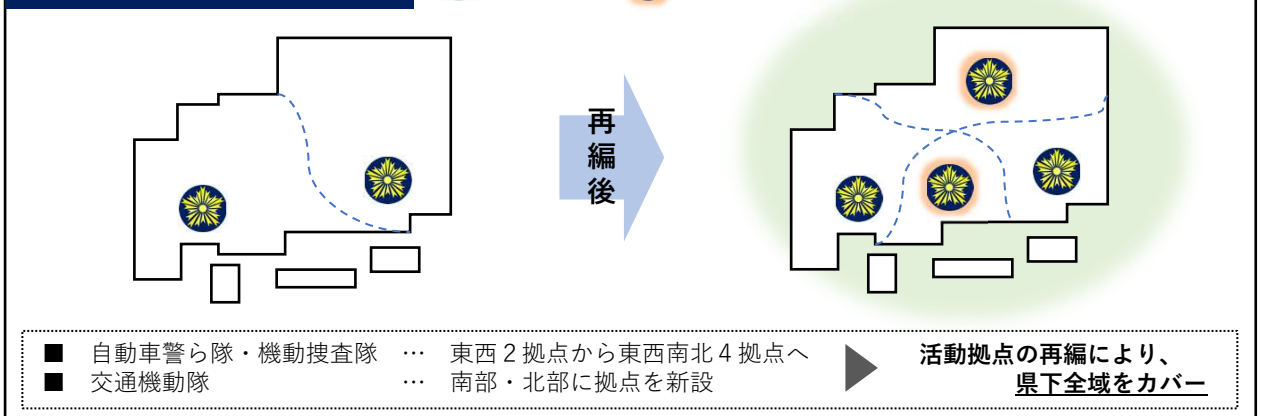
活動拠点のイメージ



～拠点



～新拠点



実施時期

警察本部の機能強化は、各年度の組織整備等と併せ、**順次実施**します。



3 県警察の機能強化計画

3-2 警察署の機能強化

1 警察署の課題解決のための取組

警察署の現状及び課題については前述のとおりであり、社会情勢及び犯罪情勢の変化も相まって、とりわけ小規模警察署が直面している課題は、近年、特に深刻さを増しています。

これらの課題の改善・解決のためには、県警察全体（警察本部・警察署）に関する機能強化が必要となります。

警察本部に関する機能強化については、前述した「3-1 警察本部の機能強化」に記載したとおり、「（警察本部の）専門性の高い部署を強化し警察署を支援」するとともに、「本部執行隊の活動拠点を再編し、県内全域における活動を強化」すること等を計画しています。

次に、警察署に関する機能強化については、「（小規模警察署を含む）隣接する警察署を一つの警察署に再編し、スケールメリットを生かした機能強化を図ること」を計画しています。

A警察署とB警察署（小規模警察署）が一つの警察署に再編された場合、A警察署が拠点警察署となることが想定されますが、B警察署（小規模警察署）は「A警察署B分庁舎」とし、警察庁舎として引き続き運用し、地域における安全・安心の確保や住民の皆様にとって身近な行政サービスの提供に必要な体制を維持します。



3 県警察の機能強化計画

3-2 警察署の機能強化

2 分庁舎とは

隣接する複数の警察署が一つの警察署に再編された場合、小規模警察署は分庁舎として運用し、地域における安全・安心の確保に必要な体制を維持し、各種警察活動を行います。

- 警察署が「分庁舎」になった場合、
- 警察署庁舎を分庁舎として運用
 - 責任者として分庁舎長を配置
 - パトカー・交番・駐在所勤務員によるパトロール活動等を実施
 - 住民の皆様と関わりの深い生活安全係・刑事係・交通係を配置した上で、
 - 事件捜査や交通事故対応
 - 運転免許更新手続きや各種許認可申請の受付
 - 防犯教室・広報啓発等の防犯活動
 - 交通安全教室・交通指導取締り等の交通事故抑止対策
 - 各種相談ごとの受理
- などの各種警察活動を行います。

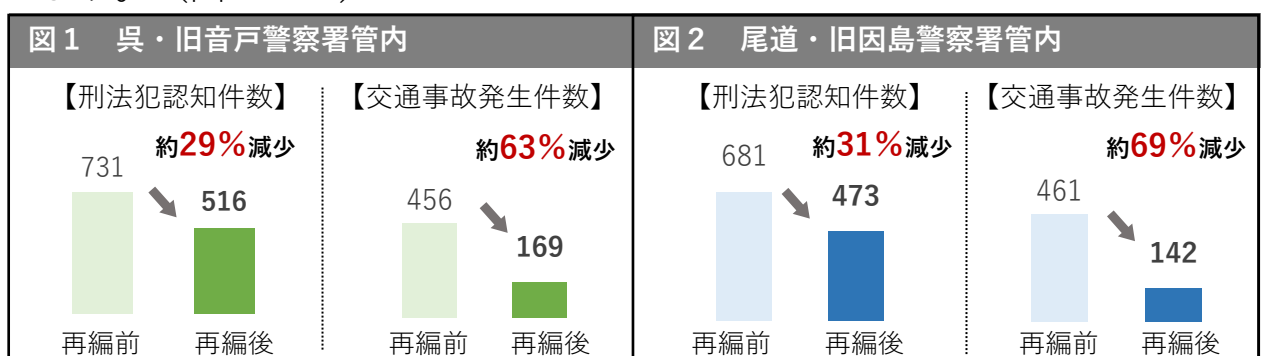
また、重大な事件・事故等が発生した際には、隣接する拠点警察署から迅速にパトカーや捜査員が投入されます。

《分庁舎の運用実績》 ～平成30年度の再編～

県警察では、平成30年に2警察署（旧音戸・因島警察署）を隣接警察署と一つの警察署として再編し、それぞれ呉警察署音戸分庁舎・尾道警察署因島分庁舎として運用しています。

各分庁舎では拠点警察署の勤務員と共に、スケールメリットを生かした警察活動を展開し、地域住民の皆様や関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら防犯活動・交通安全活動等を推進しています。

また、再編後の治安情勢を検証した結果、刑法犯認知件数や交通事故発生件数については、いずれも県下の減少率を上回る減少率を示しています。（図1・2）



※ 再編前は平成25年～平成29年の平均値、再編後は令和5年～令和7年の平均値
同時期の県下の減少率は、刑法犯認知件数は約24%、交通事故発生件数は約60%

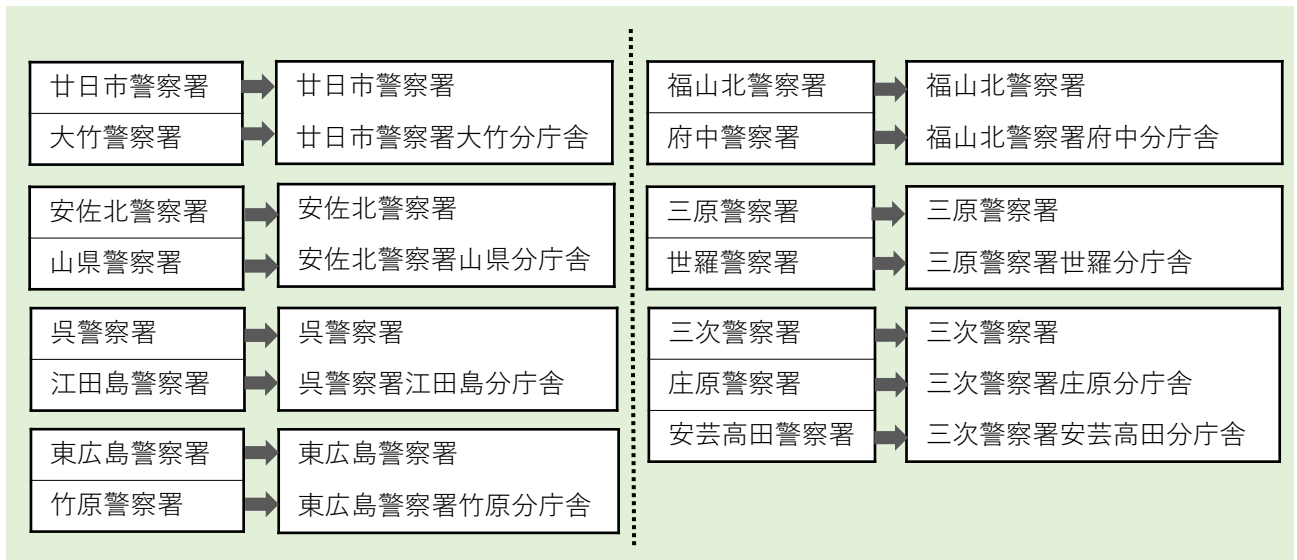
3 県警察の機能強化計画

3-2 警察署の機能強化

3 警察署の再編による機能強化計画

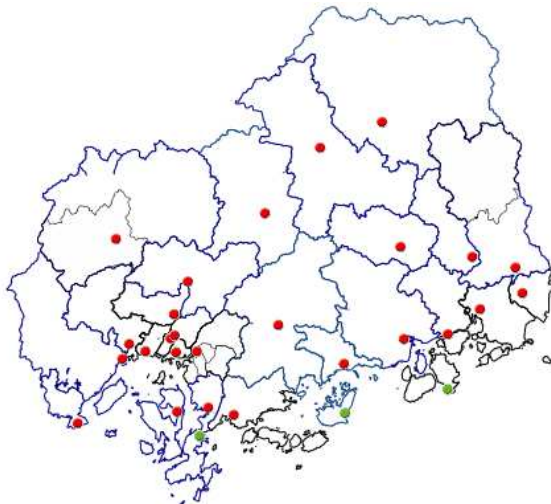
警察署の再編による機能強化が必要な小規模警察署は、警察署の定員数等から、**大竹警察署・山県警察署・江田島警察署・竹原警察署・府中警察署・庄原警察署・安芸高田警察署・世羅警察署**の8警察署を対象としています。

この8警察署について、事件・事故の発生状況、近隣警察署との位置関係、道路交通事情といった諸事情を総合的に勘案し、一つの警察署として再編することが有効であると考えられる隣接警察署及び再編した場合の組織体制は以下のとおりです。

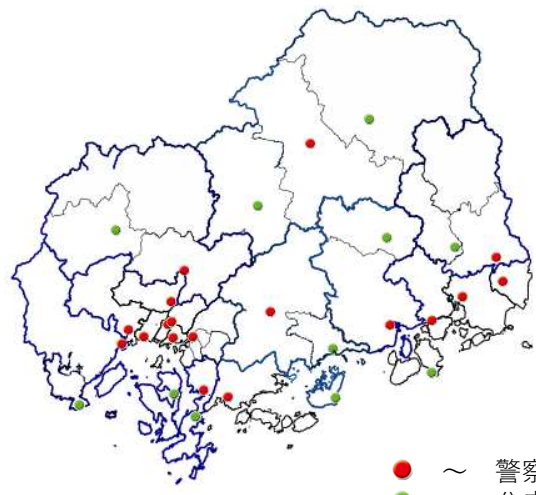


《再編した場合の警察署・分庁舎設置状況》

再編前 26署3分庁舎



再編後 18署11分庁舎



● ~ 警察署
● ~ 分庁舎

3 県警察の機能強化計画

3-2 警察署の機能強化

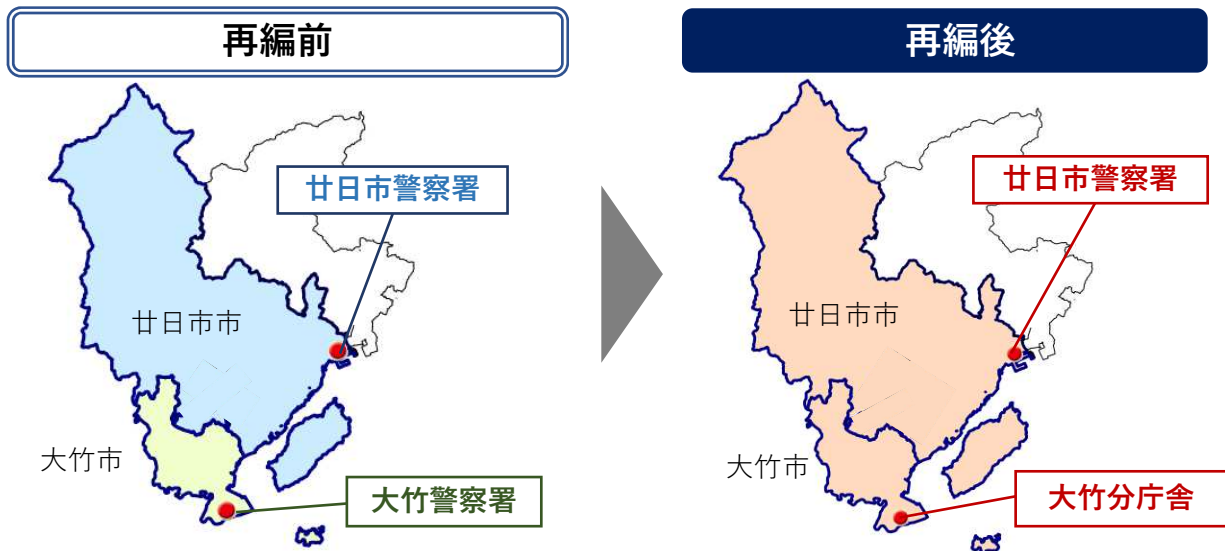
4 警察署の再編後の管轄区域

警察署の再編によって分庁舎となる警察署（大竹・山県・江田島・竹原・府中・世羅・庄原・安芸高田警察署）が管轄する区域については、全て拠点となる警察署の管轄区域に変更します。

① 廿日市警察署と大竹警察署の再編

廿日市警察署を拠点警察署として、廿日市市に大竹市を加えた2市を管轄します。

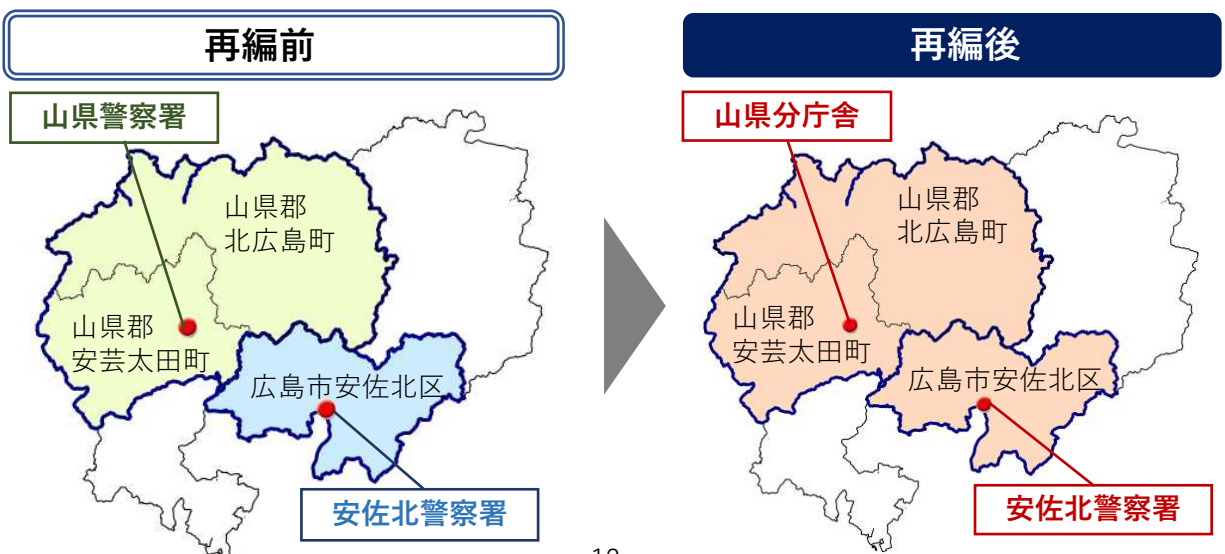
再編後の警察署の名称は廿日市警察署とし、大竹警察署は、廿日市警察署の分庁舎として引き続き運用します。



② 安佐北警察署と山県警察署の再編

安佐北警察署を拠点警察署として、広島市安佐北区に山県郡安芸太田町及び北広島町を加えた1区2町を管轄します。

再編後の警察署の名称は安佐北警察署とし、山県警察署は、安佐北警察署の分庁舎として引き続き運用します。



3 県警察の機能強化計画

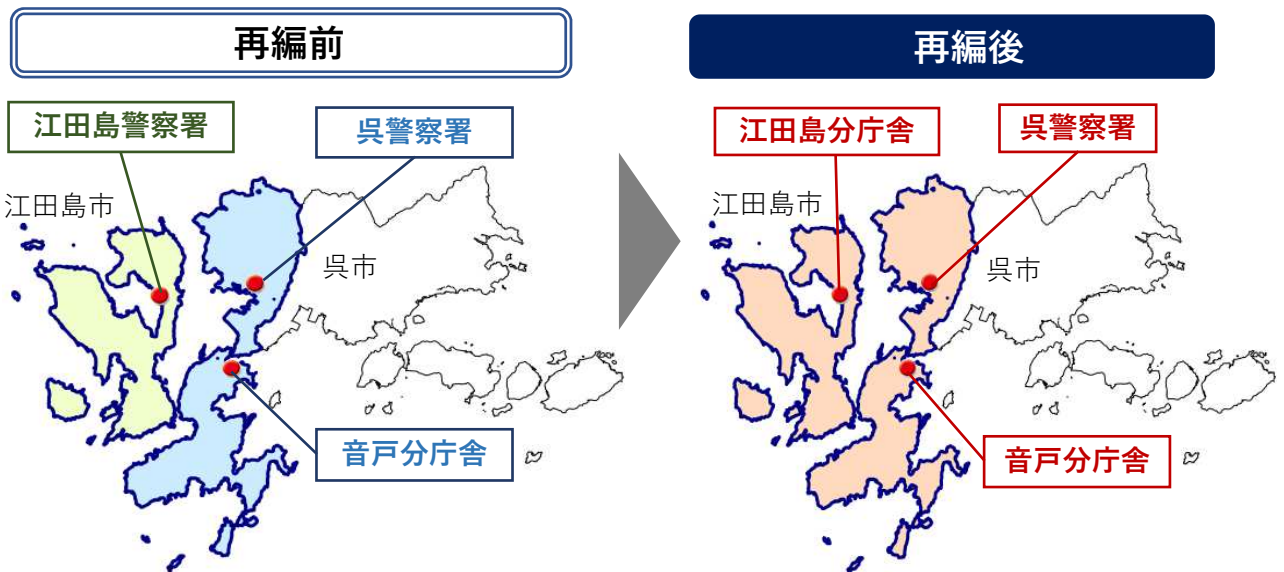
3-2 警察署の機能強化

③ 呉警察署と江田島警察署の再編

呉警察署を拠点警察署として、呉警察署が管轄する呉市内の地域（※）に江田島市を加えた地域を管轄します。

再編後の警察署の名称は呉警察署とし、江田島警察署及び音戸分庁舎は、呉警察署の分庁舎として引き続き運用します。

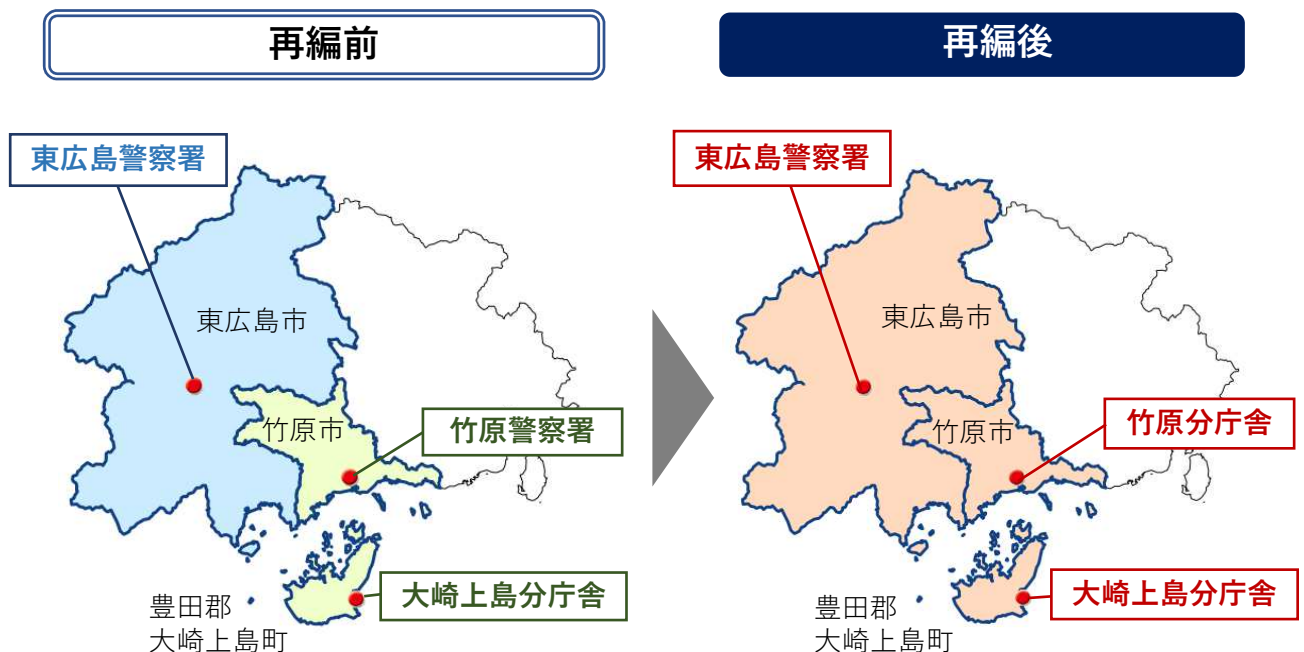
※ 広警察署の管轄区域を除く。



④ 東広島警察署と竹原警察署の再編

東広島警察署を拠点警察署として、東広島市に竹原市及び豊田郡大崎上島町を加えた2市1町を管轄します。

再編後の警察署の名称は東広島警察署とし、竹原警察署及び大崎上島分庁舎は、東広島警察署の分庁舎として引き続き運用します。



3 県警察の機能強化計画

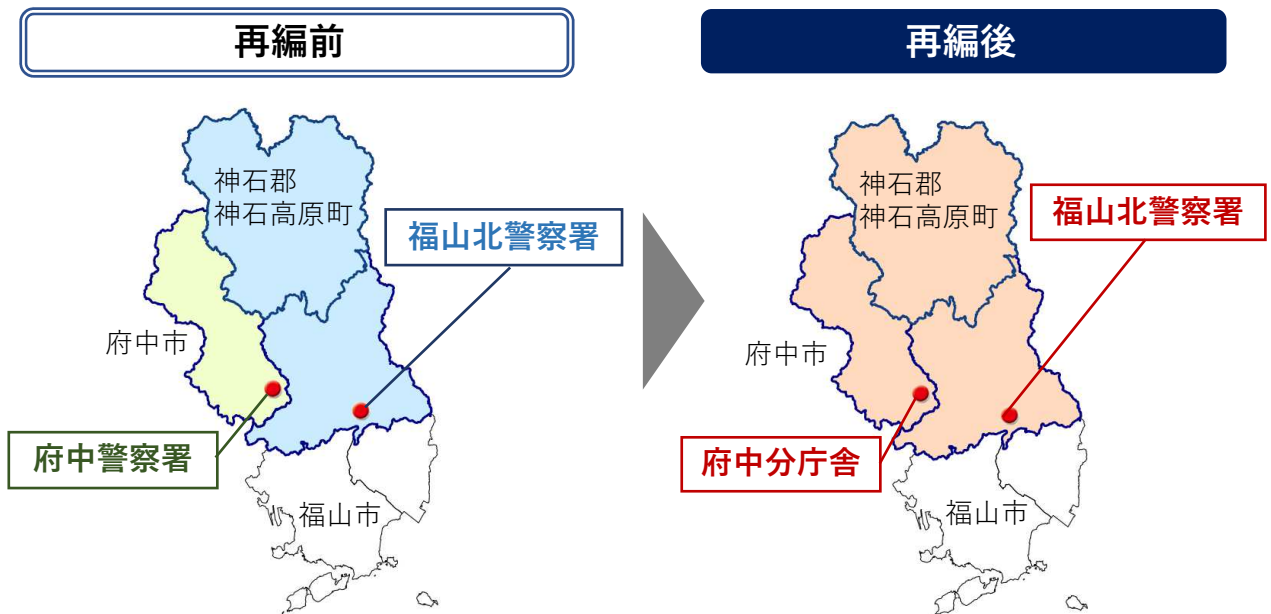
3-2 警察署の機能強化

⑤ 福山北警察署と府中警察署の再編

福山北警察署を拠点警察署として、福山北警察署が管轄する福山市内の地域^(※)及び神石郡神石高原町に、府中市を加えた地域を管轄します。

再編後の警察署の名称は福山北警察署とし、府中警察署は、福山北警察署の分庁舎として引き続き運用します。

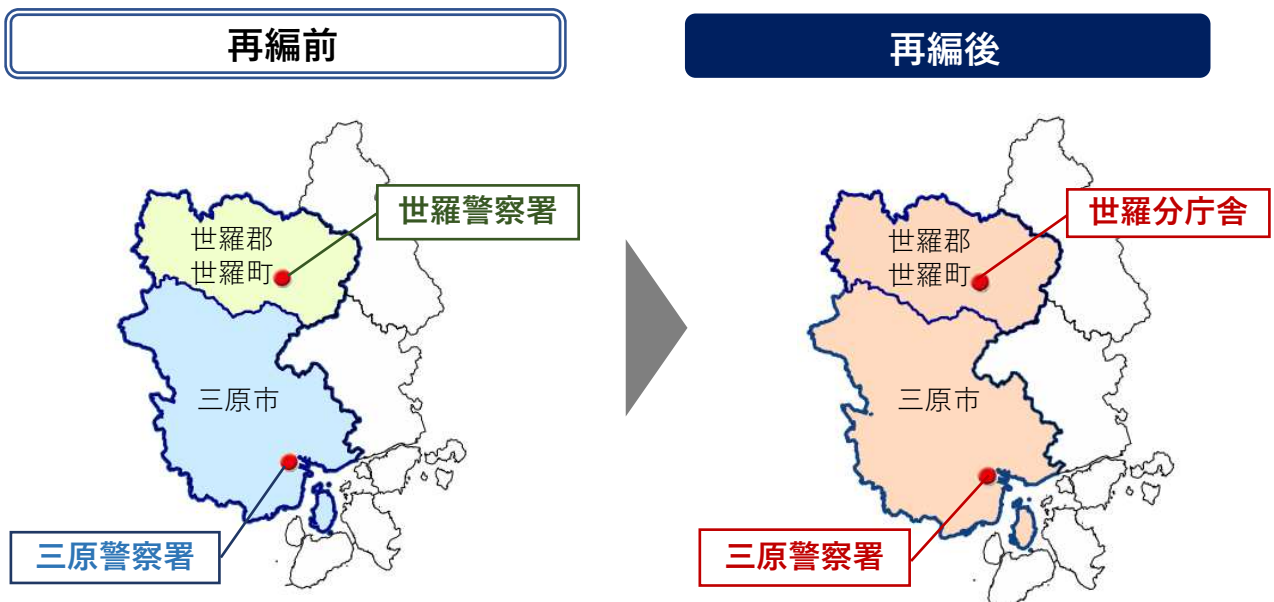
※ 福山東警察署・福山西警察署の管轄区域を除く。



⑥ 三原警察署と世羅警察署の再編

三原警察署を拠点警察署として、三原市に世羅郡世羅町を加えた1市1町を管轄します。

再編後の警察署の名称は三原警察署とし、世羅警察署は、三原警察署の分庁舎として引き続き運用します。



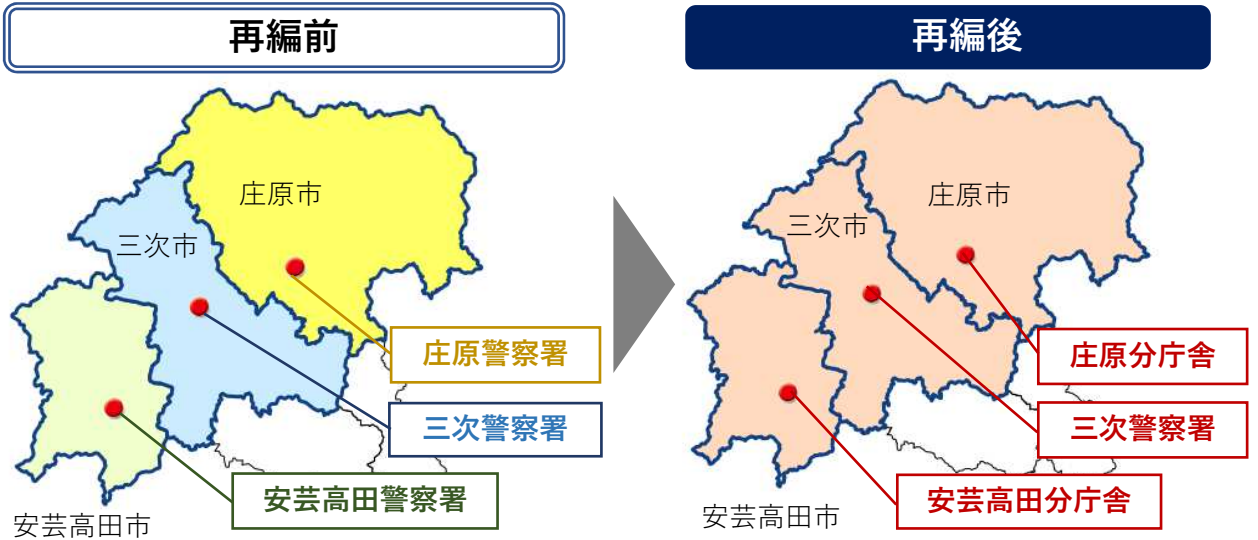
3 県警察の機能強化計画

3-2 警察署の機能強化

⑦ 三次警察署と庄原警察署及び安芸高田警察署の再編

三次警察署を拠点警察署として、三次市に庄原市及び安芸高田市を加えた3市を管轄します。

再編後の警察署の名称は三次警察署とし、庄原警察署及び安芸高田警察署は、三次警察署の分庁舎として引き続き運用します。



実施時期

警察署の機能強化について、実施時期は未定です。
(直面する課題解決のため、早期の実施を基本として必要な検討を進めてまいります)



3 県警察の機能強化計画

3-3 期待される効果

1 事案対処能力の強化

警察本部及び警察署の機能強化により警察力を最大限に発揮することが可能となり、重大事件・事故等が発生した場合においても、夜間・休日の別なく、**より多くの警察官を投入し、迅速かつ的確に対応することが可能**になります。

警察署の再編によるマンパワーの集中運用や、警察本部執行隊の弾力的な運用により、多様な事件・事故に迅速的確に対処することで、情勢の変化によって生じる治安課題に対して**的確な対処が可能となる等、事案対処能力の強化**が図られます。



2 治安維持力の向上

警察本部による支援体制の強化及び警察署の再編に伴うパトカーの再配分や効果的な配置転換によって、より効果的・効率的な警察活動が可能となります。

警察署の再編によって、隣接する警察署の人員やパトカーを一体的に運用することで、**スケールメリットを生かしたパトロール活動の強化や迅速的確な対処体制の確立**によって**管内の治安維持力の向上**が図られます。



3 働きやすい職場づくりと職員のスキルアップ

警察本部による支援体制の強化及び警察署の再編による人員配置の最適化により、業務負担量の平準化を図ります。

職員の働きやすい職場環境の形成は、職員の士気向上や**優秀な人材の確保**にも繋がるほか、スケールメリットを生かした運用は**職員のスキルアップ**にも繋がりますので、結果として県民に対する**治安サービスの向上**にも資するものと考えます。



今後の展望

今回策定した「県警察の機能強化計画」（案）は、社会情勢や治安情勢の変化に的確に対処し、**将来にわたって安全・安心な広島県を実現**するため、県警察を挙げて検討を行い、取りまとめられたものです。

県警察は、依然として厳しい治安情勢の中、「県警察の機能強化」に基づき、本計画を推進することにより、県内各地域における治安維持体制を強化するとともに、新たな治安課題への対処体制を強化する等、**警察力を最大限に発揮できる組織作り**に努めてまいります。

また、地域ボランティア、関係団体、事業者等との連携を一層深めた警察活動を展開することにより、地域の実情を踏まえた取組を推進し、県民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

加えて、今後も変容し続ける社会情勢や治安情勢による影響を的確に捉えて、新たな治安課題への対応に遅れを取ることのないよう、本計画の実効性等について検証を行ってまいります。



